

わたしたちのまちの 財政状況

問合せ 市役所財政課（☎31-4512）

..... 2025（令和7）年度一般会計決算の概要をお知らせします

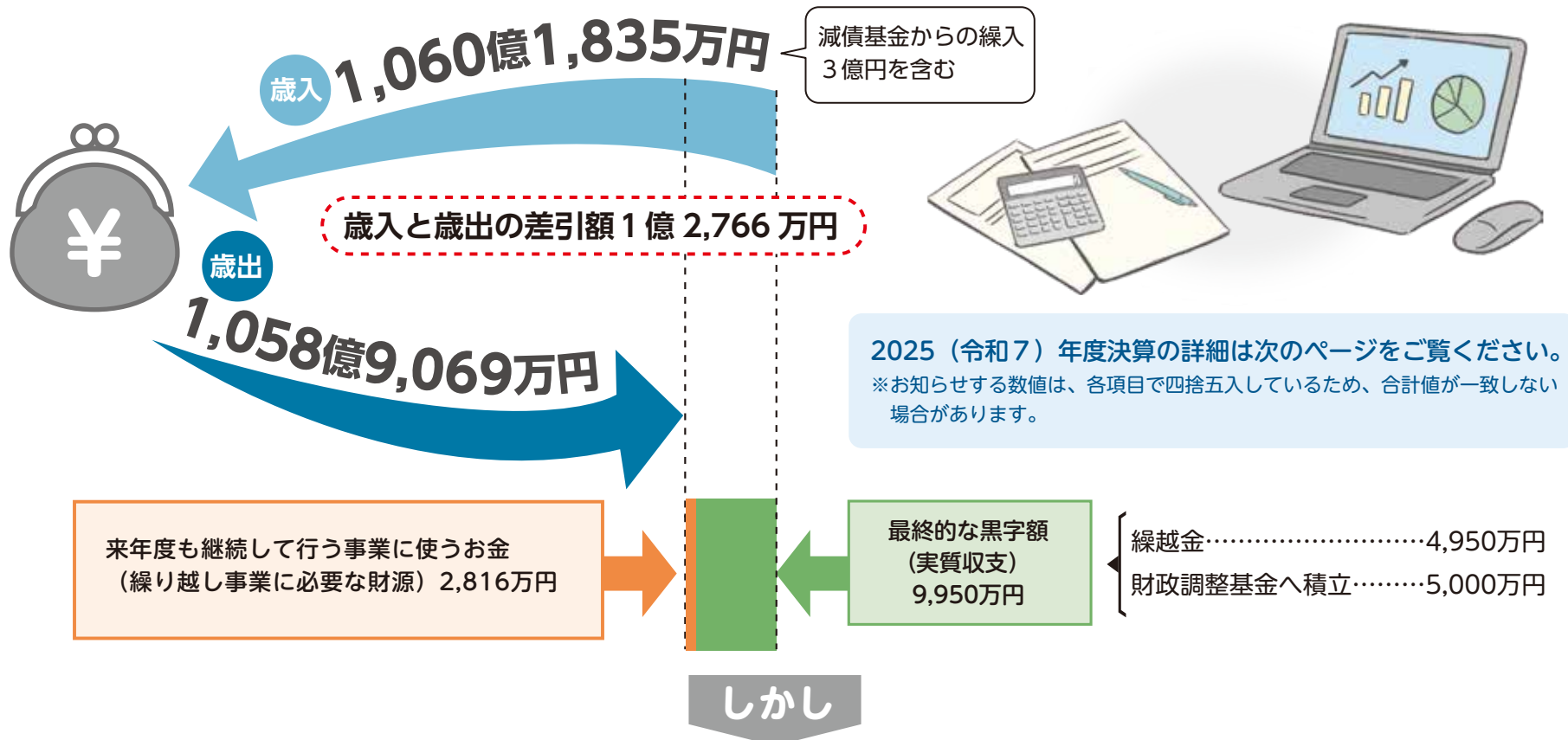
2025（令和7）年度一般会計の決算は、歳入では市税や地方消費税交付金、地方交付税などが予算を上回り、歳出では扶助費（福祉に関わる経費）や工事契約による残額が生じましたが、最終的には約2億円の財源不足が発生したため、減債基金を取り崩して財源不足を補てんした結果、一般会計における歳入と歳出の差引額は、約1億2,766万円となりました。

このうち、約2,816万円を2026（令和8）年度に繰り越して実施する事業の財源として確保したことから、最終的に約9,950万円の黒字となりました。

このうち、繰越金約4,950万円を2026（令和8）年度に活用可能な財源として確保し、残りの5,000万円を財政調整基金に積み立てることとしました。

釧路市が自立的発展を目指すためには、地方交付税等の依存財源※が市税等の自主財源※を大きく上回る現在の財政構造を打開することが必要であり、歳出を抑制しつつ、市税等の自主財源の増に最大限努めることで、持続可能で安定的な財政運営を行っていきます。

※依存財源：補助金など国や北海道により定められた額を交付されるもの。※自主財源：税金や公共施設の使用料など、市で集めるもの。



2025（令和7）年度決算については、上記のとおりですが、減債基金から3億円の繰入（市の貯金の取り崩し）を行い、財源不足分を補ったため、**実質的な収支は赤字となっています。**

※基金から繰入して赤字決算を回避したのは、財政調整基金から2億5,000万円を繰入した2017（平成29）年度決算以来となります。

また、生活保護費や障害福祉サービス費などに関する国や道の負担金等について、「今年は概算で1億円必要なので、1億円ください。」と国や道に申請して交付を受けたものが、最終的には7,000万円です。足りた場合、余った3,000万円は次の年に国や道に返還することとなるため、本来であればこの3,000万円は、実質収支に残したうえで、翌年度に活用可能な財源として確保しておく必要があります。

2025（令和7）年度決算ではこのような返還金が約12億円発生したことに加え、減債基金からの繰入が3億円あったことに対し、2026（令和8）年度に活用可能な財源となる実質収支は約1億円しかないため、実質的には約14億円の赤字だったことになります。

さらに歳入では、普通交付税の再算定の結果、約12億8,000万円の追加交付がありましたが、これは国税収入が見込みよりも多かったことによる臨時的な措置のため、今後も同様に措置されるとは限りません。

このような特殊要素が無ければさらなる赤字が見込まれ、基金残高が無ければ繰入を行うこともできず、赤字決算となってしまいます。

